

令和4年2月22日

西宮市政記者クラブ 各位

教育委員会参与

県費負担教職員の懲戒処分について

本日、兵庫県教育委員会が西宮市立中学校 教諭(54歳 男性)に対し、懲戒処分を行いました。
内容は、令和3年10月頃から11月下旬までの間、自校生徒に対し、頭を叩くなどの体罰を繰り返し行いました。これらの行為が信用失墜行為に当たるとし、戒告の処分とするものです。
なお、このことについては、本日14時から県教育委員会において報道関係者に発表されています。